

平成 25 年 7 月 18 日

会 議 概 要

審議会等の名称		平成 25 年度 第 1 回市川市社会教育委員会議	
開 催 日 時		平成 25 年 7 月 18 日（木）15 時 00 分 ～ 17 時 00 分	
開 催 場 所		市川市役所 3 階 第 2 委員会室	
出席者	委 員	古賀正一委員長、伊藤雅子副委員長、丸山賢治委員、清水輝和委員、ハリス貴子委員、緒方紀子委員、天野敏男委員、原由美委員、滝沢直樹委員、秋山忠彌委員、成田久江委員、谷本久生委員、千坂行雄委員	
	所 管 課	生涯学習振興課	
	関 係 課	青少年育成課、社会教育課、自然学習課、中央図書館、考古博物館	
議題及び会議の概要		公開・非公開 の別	非公開の場合の理由
生涯学習部 平成 25 年度の組織編制変更と事業概要について（報告）		☒ 公開・非公開	・会議公開指針第 6 条第 号該当 ・公文書公開条例第 8 条第 項第 号該当
学校と連携した社会教育の推進について（議題）		☒ 公開・非公開	・会議公開指針第 6 条第 号該当 ・公文書公開条例第 8 条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第 6 条第 号該当 ・公文書公開条例第 8 条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第 6 条第 号該当 ・公文書公開条例第 8 条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第 6 条第 号該当 ・公文書公開条例第 8 条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第 6 条第 号該当 ・公文書公開条例第 8 条第 項第 号該当
傍聴者の人数		0 人	
閲覧・交付資料		・平成 2 5 年度教育委員会組織改正（図） ・生涯学習部 事業概要 ・学校と連携した社会教育の推進	
特 記 事 項			
所 管 課		生涯学習部 生涯学習振興課（内線：4315）	

平成25年度 第1回社会教育委員会 会議録

7月18日(木) 15:00~17:00

市川教育会館 3F 多目的室

■出席者

社会教育委員 古賀 正一 委員長、伊藤 雅子 副委員長
丸山 賢治、清水 輝和、ハリス貴子、緒方 紀子、天野 敏夫、原 由美
滝沢 直樹、秋山 忠彌、成田 久江、谷本 久生、千坂 行雄(13名)

生涯学習部 萩原 部長、牛尾 生涯学習振興課長、山田 青少年育成課長、秋本 社会教育課長
川元 自然学習課長、松本 中央図書館長、堀切 考古博物館長
事務局：高梨 主幹、関江 副主幹、田部井 主査、齋藤 主事(11名)

■会議録

発言者	内 容
事務局 部長 委員長	・丸山賢治(1号委員)、田中幸太郎(4号委員)に対する辞令交付について ・挨拶 および 平成25年度 生涯学習部職員紹介 ・挨拶 および 市川市社会教育委員設置条例に基づく会議成立の確認
部長	報告事項1「生涯学習部 組織編制の変更について」
各課長・館長	報告事項2「平成25年度 事業概要」
清水委員	「少年センターの補導員は、立場を明確にして補導活動を行っているのか？」
青少年育成課長	「腕章をつけて行っている。ただし、店舗に入るときは外している。」
秋山委員	「補導と相談の連携はどのようになっているのか？」
青少年育成課長	「カラオケボックス内やネット上など、問題行動は見えにくくなっている。子ども達ばかりではなく、保護者にも相談機関を有効に活用してほしい。」
千坂委員	「学校支援実践講座について、対象・人数等を知りたい。」
生涯学習振興課長	「地域支援者に対し、学校におけるいじめの問題をテーマとした年間5回の講座を行う。受講生は39名。新規事業であり、まだまだ手探りの状態だが、有意義な学校支援活動につなげたい。」
成田委員	「第1回の講座を参観した。他市に先駆け、良い実践が行われていると感じた。」
委員長	「学校教育部との連携は図れているのか？」
生涯学習振興課長	「今年度新たに設置された、学校安全安心担当室とも連携をしていく。」

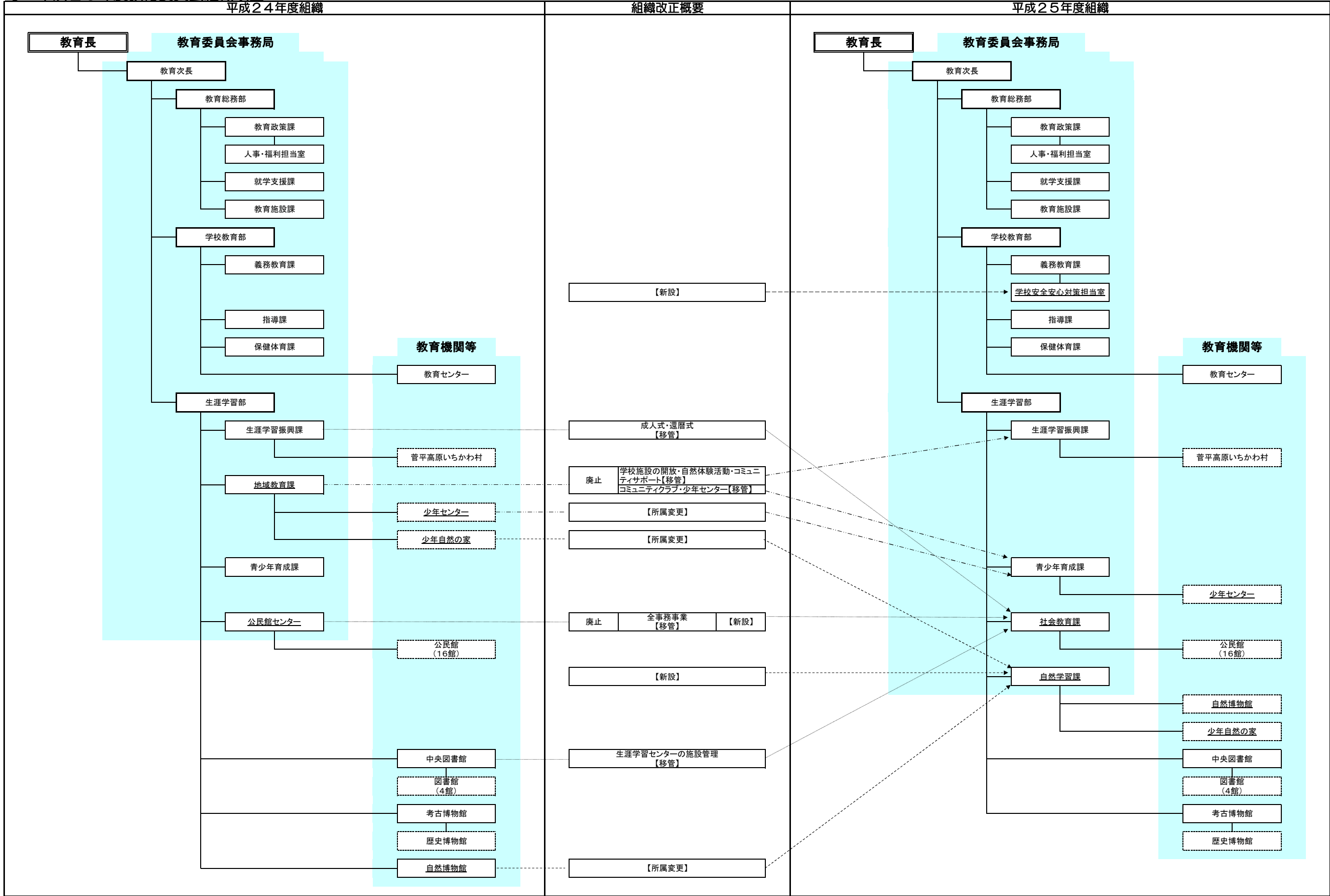
事務局	検討事項1「学校と連携した生涯学習の推進について」
清水委員	「多くの方々が様々な分野で委嘱されているが、何をすればいいのか分からないということのないよう、役割を明確に伝えていただきたい。」 「学校側の課題は何か？」 「学校はもっと地域支援者を活用すべき。本校は、学校支援実践講座の受講者との交流活動に参加する。他市には理科準備支援員を置いている所もあるが、市川では第八中学校の実践例にあるように、学校支援コーディネーターに依頼することで同様の対応が可能だ。」 「学校支援コーディネーターを委嘱されている。コーディネーターは、学校側の要請を受けてから調整に入る。地域支援者が入ることのメリットは大きいと考えており、積極的に活用してほしい。」 「昔遊びの指導に地域の方を活用している例は多く、学校との連携も良い。高齢者の生きがいにもなっている。」 「家庭教育学級に関わっているが、保護者も地域の一員であり、学校との連携が必要だと感じる。学校支援コーディネーターを委嘱したことは評価できる。」 「漠然とした報告であり、議論を深めるためには、より具体的な提案が必要だ。」 「先生方の目が行き届かない活動もあり、学校との連携を深める必要がある。」 「放課後学習クラブでは、生徒数より多いボランティアが関わっているケースもある。情報を共有することが大切だ。」 「学校と地域の連携は進んできている。今後もさらにメニューを増やし、学校が連携しやすい状況を作りだせると良い。」 「優秀な人材が地域にはたくさんいる。学校の意識が変わることにも期待したい。」 「保護者が役員等を受けられない等の理由で、子ども会の会員数が減少している。こうしたことも地域コミュニティ活性化の課題として考えていく必要がある。」 「学校と連携した生涯学習活動には様々なメニューがあるが、いずれもPR不足。今後さらに“縦割りではない横との連携”を図り、先生方が子どもと向き合う時間を作れるよう、取り組みを進めていきたい。」
委員長	
丸山委員	
ハリス委員	
成田委員	
原委員	
滝沢委員	
緒方委員	
天野委員	
谷本委員	
伊藤委員	
青少年育成課長	
部長	
事務局	・その他の配布資料について ・連絡事項、等

平成25年 8 月 22 日 (承認)

市川市社会教育委員長 古賀 正一



○ 平成25年度教育委員会組織改正



生涯学習部事業概要（社会教育委員会議資料）

1 生涯学習振興課

■生涯学習推進体制整備事業

第3次市川市生涯学習推進計画に基づき、『生涯を通して学び続けられる学習環境の実現』のため、関係各課と連携をとりながら、生涯学習の全般の活性化を図っている。

市民の生涯学習を推進するため、生涯学習情報の提供、生涯学習相談の窓口の充実を図っている。

■林間施設管理運営事業（菅平高原いちかわ村）

恵まれた自然の中で、市民が心を豊にし、身体を鍛えるために四季を通じて利用出来る長野県須坂市にある市川市の林間施設。（平成25年度末営業終了）

- ・施設内容 ロッジ866.86㎡（個室8室40人、大部屋男女1室・16人×2室、乾燥室）
 バンガロー6棟 72.90㎡（5人×6棟） テントサイト4張り
- ・定 員 夏102人・冬72人（バンガロー、テントサイトは夏期のみ）

■史跡整備保存事業

史跡の保存と整備を図ることを目的として、用地の公有化を推進し、環境整備を実施するもの。

■埋蔵文化財保護事業

個人住宅建設等の開発行為に先立ち、埋蔵文化財保護の観点から緊急調査を国・県補助金を得て実施するもの。

■家庭教育学級運営事業

子どもの健やかな成長のため、家庭の役割とその重要性について1年間計画的に学習する家庭教育学級を支援する事業。学級は市立幼小中特別支援学校に開設。今年度より、文科省・県の資料を紹介する『指導員派遣講座』（各学級年間1回）と、各学級生が自由に参加できる『共通講座』（年間5回程度）を設け、家庭教育充実のための啓発活動を活性化させる。

66学級開設

市立幼稚園8園 市立小学校39校 市立中学校16校
市立特別支援学校1校 めぐみ・みのり家庭教育学級（未就学児の保護者対象）

■コミュニティサポート事業

各学校区に「コミュニティサポート委員会」を設置し、子どもにかかる情報交換や意見交換を行うことで、学校と地域諸団体の連携・協力の場としている。各学校区に設置した委員会を推進するために、全市的な組織として「コミュニティサポート推進委員会」を設置し、「子どもたちの健全育成」と「地域コミュニティづくり」、「生涯学習社会の創造」を目的としている。今年度、20校を対象として『学校支援コーディネーター』を委嘱し、地域人材による学校支援の充実に取り組む。

■学校施設開放事業

学校施設の開放は、学校教育に支障のない範囲で市立学校の施設を開放し、スポーツ及び文化活動の振興を図り、地域住民の生涯学習意欲の高揚を図ることを目的として、地域団体の行う社会教育活動のために実施している。

○施設開放及び時間：運動場・体育館・教室等（9時～21時）

プール（夏季休校期間（9時～16時）※各中学校ブロック内1校で実施

■体験学習事業

市内在住・在学の児童・生徒及び保護者を対象に体験学習（稲作体験・農業体験）を通し、自然や人とのふれあい、勤労と収穫の喜びを体験することにより、親子の情愛を深め、心豊かな子どもたちを育てていくものである。

・平成25年度 稲作体験応募者数 48世帯 149名

■学校支援実践講座

子どもたちの人権意識を高めるため、各学校における「いじめ予防」に関する取り組みを地域から支援する人材を育成し、学校に派遣することを目的とする。学校における「いじめ問題」をテーマとした人権講座（年間5回）を実施し、小中学校（20学級程度）で「いじめの問題」について考えるプログラムを展開する。

2 青少年育成課

■放課後保育クラブ事業

小学校1年生から3年生（定員に余裕がある場合は、障害を有する児童については6年生まで、その他の児童については4年生の夏休みが終了するまで）の児童で放課後、保護者の就労等により保育を受けられない児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする。

運営方法については、市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例により公設、民営（平成18年4月より指定管理者として、社会福祉法人市川市社会福祉協議会を指定）で運営しております。

・平成25年4月1日現在 クラブ数 43クラブ 措置数 3,220人

■青少年相談員活動事業

青少年相談員は「千葉県青少年相談員設置要綱」に基づき、県知事及び市川市教育委員会から委嘱され青少年の身近な相談相手、理解者としてボランティアで活動しており、市内13地区を基に連絡協議会を構成し青少年の健全育成を推進している。

- ・相談員数 175名
- ・任期 3年（平成25年4月1日～28年3月31日）
- ・活動内容 市内13地区による主催・共催事業及び自治会、子ども会、コミュニティサポート推進委員会、市関連行事への参加・協力
- ・連協活動 「いちかわ子ども村」キャンプの開催、機関紙「かたぐるま」の発刊、葛南地区行事への参加、各種研修会の開催など

■子ども会育成会連絡協議会補助事業

市内13地区内の単位子ども会の連合体である「市川市子ども会育成会連絡協議会」に対し、子ども会の活性化、指導者の養成、青少年健全育成事業の実施についての活動費の一部を助成し、堅実な活動と発展を促進し、青少年の健全育成を図る。

■青少年指導者育成事業

生涯学習の推進、地域リーダーの育成という観点から次の講習会を充実させ、実施する。

①わんぱくセミナー

- ・小学校5・6年生を対象に、集団の自然体験を通じて、創造性と基本的な生活技能を身につける。

②ジュニアリーダー講習会

- ・中学生を対象に、野外活動を核とした集団活動を通じて、リーダーシップとメンバーシップを体験的に学ぶ、また日常生活に必要な知識を学ぶとともに、中学生としての必要な資質の向上を図る。

③ヤングカルチャースクール

- ・高校生を対象に青少年団体活動ボランティアや地域活動などに必要な知識や技術の習得、基本的野外生活技術やレクリエーション実技の習得

④グループリーダーアカデミー

- ・18歳以上を対象とした、地域における青年リーダーの養成と定着を図る。レクリエーション及び野外活動の諸技術の習得と関連分野の理論を学ぶ。

■子どもの居場所づくり事業

学校施設等を活用し、放課後の子どもの居場所をつくり、地域の人々とのふれあい、異年齢間の交流による豊かな遊びを通じて、子どもたちの創造性豊かな心、共感する心を養い、子どもたちの健全育成を図る。現在、曽谷小・塩浜小・鶴指小・市川小・宮田小・八幡小・稲荷木小・平田地域ふれあい館・富美浜小の9ヶ所で開設している。

■コミュニティクラブ事業

各中学校区に組織されているボランティア組織と委託契約を結び、「遊び」を通して子どもたちの将棋教室やいけばな教室等の継続活動、イベント的な活動、自由遊びの場を実施し子どもたちの健全育成を目指しています。また、その活動を通して、子どもたちの成長を支える地域社会並びに生涯学習社会の構築を目指すものである。

○ 少年センター

■少年補導員活動事業

少年の健全育成を目的として、非行の早期発見・非行防止のため、160名の少年補導員と市川・行徳両警察署少年補導専門員の協力を得て、午前・午後・薄暮・夜間の時間帯に分け、繁華街・公園・ゲームセンター等を巡回し、市内全域の補導活動を実施し、少年の非行の防止に努めている。

■少年相談事業

学校や職場、日常生活の中で何らかの悩みのある少年（6歳から20歳未満の児童・生徒・学生・有職、無職少年）と、その保護者及び少年に身近な大人を対象として、専門の相談員が電話・eメール・面接による相談に応じている。

■社会環境浄化啓発活動事業

少年の非行及び犯罪の発生予防を目的として、少年（青少年）に有害な社会環境の浄化（改善）活動、非行防止活動、及び少年の健全育成のための事業である。主な活動としては、薬物乱用防止街頭キャンペーンを行っている。

- ・平成25年度の薬物乱用防止街頭キャンペーンは、10月に実施予定

3 社会教育課

■公民館運営事業 ・ 維持管理事業

市民に身近な生涯学習の拠点として、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与することを目的とし、維持管理運営を行っていく。

現在、中央・菅野・鬼高・信篤・東部・柏井・大野・若宮・市川・西部・市川駅南・曾谷・行徳本行徳・幸・南行徳の16公民館がある。

■公民館主催講座活動事業

市川市教育振興基本計画の課題「生涯学習機会の充実」と「公民館を活用した地域の学習拠点づくり」、生涯学習推進計画の施策である「公民館事業の充実」等に基づき、生涯学習の今日的な課題に積極的に取り組み、各種講座を企画実施する。

1. 現代的課題として取り組む内容

- ①健康に関する取り組み ②高齢化への対応 ③歴史・文化に関する取り組み ④国際化への対応
⑤子育て支援への対応 ⑥家庭教育への支援 ⑦情報社会への対応

2. 市の施策に対応して取り組む内容

- ①障害者計画に関する取り組み ②男女共同参画基本計画に関する取り組み ③環境基本計画に関する取り組み ④総合計画に関する取り組み

以上の分野を各公民館で様々な主催講座を地域の実情に合った講座をバランスよく実施し、地域住民活動の場の提供に積極的に取り組んで行く。

■公民館営繕事業

各公民館は、開設後20年～30年以上経過しており、施設の老朽化に伴い使い勝手の悪さや、日常生活の洋式化などの変化に対応するため、小破修繕を含め、計画的な修繕を実施して行く。

また、利用者からの要望を取り入れ、利便性の向上を図ることで安心・安全に施設を利用していただけるように取り組んで行く。

■成人式祝賀事業

成人を迎え、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます事業。

平成9年度から19～21歳の青年からなる公募及び推薦等の実行委員会方式を採用し、式典内容の企画を行っている。平成21年度から、祝日開催から日曜開催に変更し参加率が向上した。本年度は、平成26年1月12日に開催する。

■いちかわ市民アカデミー講座事業

昭和学院短期大学・千葉商科大学・和洋女子大学の協力により、大学の教室を学習会場とし、年間学習テーマに基づき講座を展開する。受講生は市民から公募する。受講生には、知識の習得や仲間作りとともに、学習成果を活かした地域貢献への発展も期待している。

・募集人員 各大学 70名 回数 各大学（6月～2月）年／10回

4 自然学習課

■自然博物館常設展示事業

市川の自然に関する標本や剥製などの資料及び解説パネルや視聴覚機器を配置し、4つのテーマと飼育展示により市内の自然について学ぶことができるよう常時展示をしている。質問コーナーでは、常時来館者の質問等に対応できるように配慮している。

■自然博物館教育普及事業

市民に自然に親しんでもらうために、長田谷津散策会、観察会、季節を感じる散策会、名前をしらべる会等の行事を開催する。また、要請による学校支援活動や各種団体への講師派遣、博物館だよりの発行、Webでの情報発信等の教育普及活動を行う。

■自然博物館資料収集整理事業

標本、剥製、写真、調査資料等博物館資料を収集、整理し、良い状態を保てるよう留意して収蔵し、展示や教育普及活動に活用している。

■企画展示事業

特別展示室において、平成25年12月1日まで企画展「いきものの成長」を開催している。実際に数多くの生きものを飼育して展示することで、生きものの動きと分類群ごとに異なる成長過程などを紹介する。

○ 少年自然の家

■少年自然の家活動

自然の中で、集団宿泊生活などを通して、情操や社会性を豊かにし、少年の健全育成を図る施設である。心身の発達や自立への可能性を高めることを目的とした野外炊事・野外スポーツ・オリエンテーリング・キャンプファイヤー等を行うとともに、平成25年度では、「少年自然の家土曜学校」、「親子宿泊体験」、「親子お月見の会」、「健康吹き矢」などの主催・協力事業を計画し、市民に親しまれる施設運営を図っている。

■プラネタリウム事業

小中学生を対象に、プラネタリウムを用いた理科学習を各校の要望に応じながら実施している。毎週土・日曜日(7・8月は日曜日のみ)には一般投影、祝日(元旦を除く)には臨時投影をするとともに、年2回(6月・12月)のプラネタリウムコンサートを開催し、市民に心の潤いの場を提供している。

5 中央図書館

■図書館の整備とネットワーク

中央図書館、行徳、信篤、南行徳、市川駅南口図書館の各図書館と平田図書室を設置し、また自動車図書館による巡回サービスや、小学校内に設置された市民図書室、また公民館図書室、男女共同参画センターや情報プラザなどの市の機関、更には市内の大学図書館との連携による閲覧・貸出・返却・相互利用や相互貸借による事業を展開している。

- ・図書館5館1室　・市民図書室4室　・公民館図書室への図書館端末設置4箇所ほか図書館資料受け取り拠点16箇所　・自動車図書館ステーション18箇所

■蔵書の整備構築

図書、逐次刊行物、映像・音響資料等を購入し、分類・配架など組織化して市民に提供し、市民の書齋として多様化、高度化するニーズに対応しながら将来にわたって保存していく。

- ・図書 1,064,862 冊　・逐次刊行物 424 タイトル　・ビデオテープ 4,797 本
- ・CD 26,493 枚　・DVD 2,548 枚

■利用の促進について

県内公共図書館ネットワーク相互協力による図書の提供、レファレンスサービスによる課題解決支援機能、メールマガジン、フェイスブックやホームページ等でのPR、祝日開館等の施策により市民の利用を促進し、さらに多くの市民に利用していただけるようサービスの充実に努める。

- ・貸出数 3,190,633 点　・リクエスト 524,683 件　・相互協力 10,058 冊
- ・レファレンス受付 64,334 件

6 考古博物館・歴史博物館

■考古博物館・歴史博物館常設展示事業

考古博物館では、先土器（旧石器）時代から平安時代前半までの歴史を、最初の住民、貝塚の形成、農耕の開始、古墳の出現、律令の時代というテーマで、5室に分けて展示紹介している。

歴史博物館では、考古博物館の後を受けて平安時代後半から現代までの歴史を、中世以降の市川、海辺の人々の生活、水路と陸路、台地の人々の生活、郷土コーナーというテーマで、5室に分けて展示紹介している。

■考古博物館・歴史博物館企画展示事業

考古博物館では、市内にある縄文時代の貝塚から出土した250点前後の縄文土器を展示する企画展『市川出土の縄文土器』を歴史博物館特別展示室で開催し、縄文時代に発達したうつわの文化を紹介して好評を得たが、新蔵資料はその後考古博物館にて通年展示している。

また、歴史博物館では、民具などの資料に直接触れたり使ったりする体験学習とタイアップした企画展示『昔のくらしと道具を探そう』のほか、先人が遺した絵図を鑑賞するとともに、そこに映し出される時代背景や人のくらし、現代への移り変わりを読み取り、郷土市川への愛着と興味を高めていただくことを目指した企画展、『絵図に見る市川』を開催した。なお、年末・年始を除く祝（祭）日を開館することとした。

■考古博物館・歴史博物館教育・普及事業

市民に親しんで参加してもらうため、学校等団体に対する縄文体験や昔のくらし体験などの学習支援、近郊市町村を含む史跡や博物館見学会、出前を含む講座や教室・講演会、歴史カレッジ、地域と一体となって運営するフェスティバルの開催、博物館だよりの発行などの教育・普及活動を行う。

■考古博物館・歴史博物館資料収集保存・調査研究事業

市川の豊富な埋蔵文化財及び歴史・民俗資料の滅失・散逸を防ぐため、資料を収集・整理・保存する。また、これらの資料の調査・研究を更に進め、その成果を展示して、市民に市川の歴史・郷土に対する認識を深めてもらうことに努める。

なお、下総国分寺跡の発掘調査を行ったことに伴い、これまでの課題であった、下総国分寺跡調査の位置や遺構図をデジタル化して地図情報としてまとめて資料の充実を図った。

学校と連携した社会教育の推進

生涯学習振興課：振興事業班

■社会教育の活性化

日本大学教授 佐藤 晴雄

「現在、学校と地域（社会教育）の連携は全国的に重要課題とされている。（中略）学校との連携は社会教育活性化の前提であり、目的でもある。特に、学校支援活動は、連携に必要な要素であると同時に、社会教育活性化のきっかけにもなる。」

■「子どもが生きられる空間とは何か」

帝京大学大学院教授 高橋 勝

国際的に見て、日本の子どもの自尊心は相変わらず低く、困難を抱えた身近な他者への配慮も決して高いものではない。「大人になること」、人の役立つことをするという社会的感覚すらも希薄な子ども、若者が多いのである。（中略）学校にできないことは、家庭、地域を含めて、社会全体において子どもを育てていくという合意形成が急務である。



■文部科学省 第2期 教育振興基本計画 H25.6.14

世代や立場などが異なる様々な人が集まる地域コミュニティが教育の基盤であることはもとより、教育の営み自体が地域コミュニティを形成・活性化し、各地域の抱える課題を適切な形で解決する基盤となること。（中略）学校や公民館等を地域コミュニティの拠点として位置付け、保護者や地域住民などの多様な人々が集い、学習することなどを通じ多様な主体によるネットワークを構築し、絆をつくり上げていくこと。

■教育の営み自体が地域コミュニティを形成・活性化し、各地域の課題を適切な形で解決する基盤となる

さらに、いわゆる地縁組織などによるコミュニティだけではなく、地域外のNPO・企業・大学なども含めた様々な主体との関わりを深めていくことも重要である。これを通じて、多様なバックグラウンドを有する人々の協働が促進され、新たな価値の創造につながるものと考えられる。

■地域外のNPO・企業・大学なども含めた様々な主体との関わりを深め、新たな価値の創造につなげる

■コミュニティ

「財産、権利、趣味、思想などの共有、一致」「社会的交わり」「平等の地位にある人々」「一国を形成する人々」「一地方、一地域の人々」「特定教徒、特定人種居住地域の人々」「ある地域で共産生活を営む人々」「理想的共同生活」など

「小学校区程度の近隣の範囲ごとに、内部の住民の間に樹立されるべき**市民的連帯性**」「自主性や個性の確立を伴った連帯性と必要関連施設の整備」

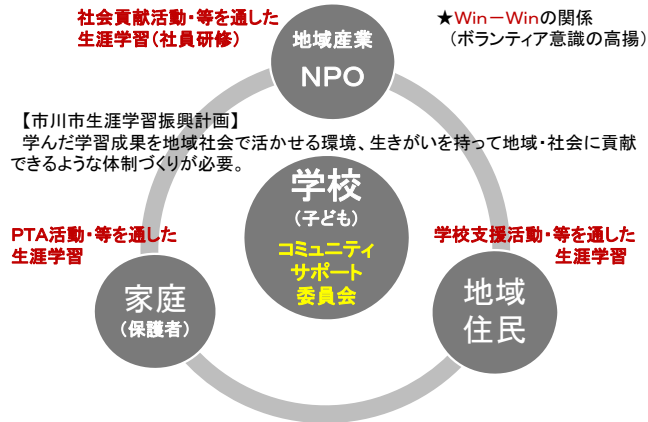
■スクール・コミュニティ

「子どもの学習を支える社会関係資本・**地域教育力の連帯性**」

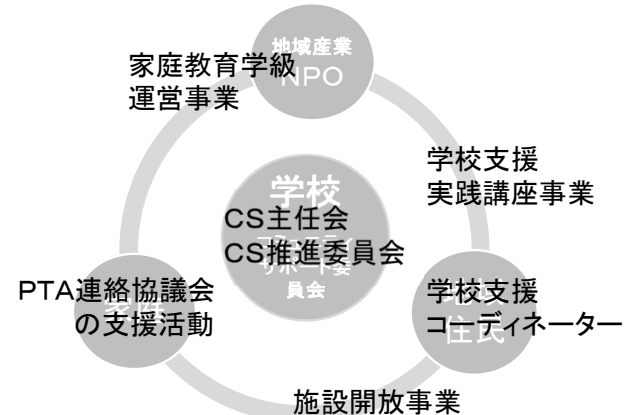
「学校支援を通して関わる人々が、互いに学習し合う

生涯学習の場・**学びの共同体**」

■学びの共同体「スクール・コミュニティ」



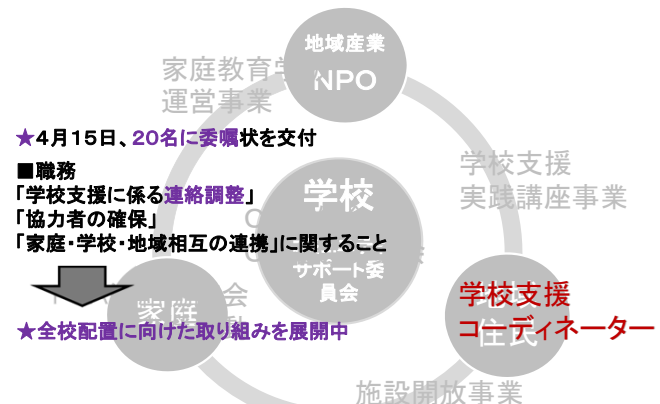
■生涯学習振興課のスクール・コミュニティ推進事業



■生涯学習振興課のスクール・コミュニティ推進事業



■生涯学習振興課のスクール・コミュニティ推進事業



■生涯学習振興課のスクール・コミュニティ推進事業

★新規事業

■各学校における「いじめ予防」に関する取り組みを、地域から支援する人材を育成し、学校に派遣する。

■「いじめの問題に関心があり、子どもたちと学校の力になりたい」という受講生(39名)に対し、学校における「いじめ問題」をテーマとした人権講座(年間5回)を実施。

■小中学校(20学級程度)で、この地域人材との交流を行い「いじめの問題」について考えるプログラム(開発)を展開。

学校支援
実践講座事業

施設開放事業

■学校支援実践講座

第1回 講座 平成25年5月27日(月)

13:40 14:00	・受付開始 1 主催者挨拶 市川市教育委員会 生涯学習振興課長 牛尾 進一 2 参加者ガイダンス ※事業概要説明
14:40 14:50	・休憩 3 教育講演会「いじめの問題をどう捉えるか」 講師 千葉大学教育学部 藤川 大祐 教授
16:20	・終了

第2回 講座 平成25年6月24日(月)

14:00 14:20 14:30	・受付開始 ・諸連絡 1 研修「ネットいじめ・少年犯罪の現状と課題」 講師 市川警察署 生活安全課 黒岩 美津子 さん
15:00 16:20	2 中学校学習プログラム 演習 ・終了

第3回 講座 平成25年7月19日(金)

14:00 14:20 14:30	・受付開始 ・諸連絡 1 研修「不登校の現状と課題」 講師 市川市教育センター 小林 恵子 主幹
15:00 16:20	2 小学校学習プログラム 演習 ・終了

■学校支援実践講座

第4回 講座 平成25年8月26日(月)

14:00 14:20 14:50 16:20	・受付開始 ※小中学校職員合同研修会 1 交流活動担当者(学級担任、受講生)ガイダンス ※交流会概要説明 2 小中学校職員合同演習及び事前打合せ 日程調整、学習プログラム読み合わせ、情報交換、等 ・終了
----------------------------------	---

小中学校交流会 9月～12月

各校と調整	■小中学校交流会 ※会場は各学校になります ※14学級で展開 ※1グループ2学級(7グループ14学級)への派遣を予定
-------	---

公民館との連携

第5回 講座 平成26年1月27日(月)

13:40 14:00 14:40 14:50 16:20	・受付開始 1 活動報告 2 市教委講評 ・休憩 3 教育講演会「地域で取り組むいじめ問題」 講師 千葉大学教育学部 藤川 大祐 教授 ・終了
---	---

■生涯学習振興課のスクール・コミュニティ推進事業

家庭教育学級
運営事業

公民館:家庭教育・子育て
に関する人材育成事業

■市内66学級を開設。約20の企業、10のNPO団体との連携実績がある。しかし「企画運営への意欲」「参加者の拡大」において、学級間の格差が生じており、自主運営の良さを保ちながら、どの学級でも共通した「家庭教育充実のための啓発活動」を浸透させる工夫が必要。

★年5回以上 ⇒ 自主企画・運営(講師謝金5,000円)×2回

★新設 ⇒ 指導員派遣講座 1回…文科省・県からの情報等を伝達

★新設 ⇒ 共通講座への参加 自由…他の事業との連携推進

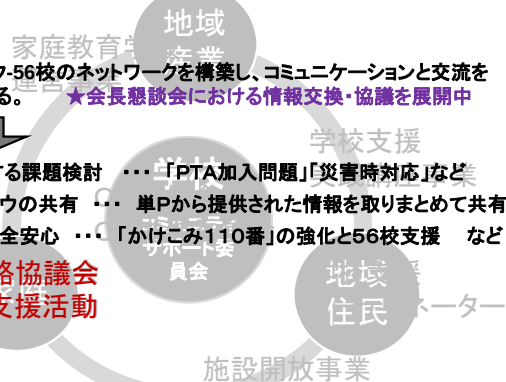
消防局、男女共同参画課、危機管理課、交通計画課
保健センター、健康増進センター、消費生活センター

■生涯学習振興課のスクール・コミュニティ推進事業

■単P-ブロック-56校のネットワークを構築し、コミュニケーションと交流を
活発化させる。 ★会長懇談会における情報交換・協議を展開中

- ★PTAに関する課題検討 … 「PTA加入問題」「災害時対応」など
- ★PTAノウハウの共有 … 単Pから提供された情報を取りまとめて共有
- ★子どもの安全安心 … 「かけこみ110番」の強化と56校支援 など

**PTA連絡協議会
の支援活動**



H25. 6. 15 読売新聞

OB参加で地域活性化



活動の担い手増やす

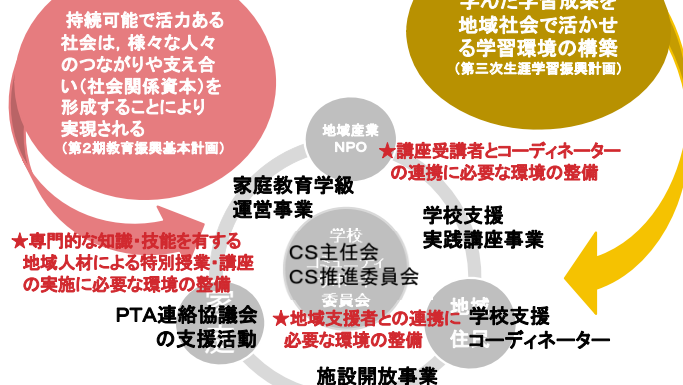
PTAは元々社会教育団体として地域に開かれた形で構成されていた。「その意味で、PTA(親・教師に地域を加えた、新しい組織のあり方)はPTAの原点とも言える。PTAのOBらが『コミュニティ』を支える立場で参加することで、経験やノウハウを継承できる利点もある」

子どもの教育を学校と共に支えてきたPTAが今、地域活性化の核として新たな役割を担い始めている。

■生涯学習振興課のスクール・コミュニティ推進事業



■スクール・コミュニティ推進の課題



■第三次生涯学習推進計画(生涯学習推進の方向)

【基本目標】 生涯を通して学び続けられる学習環境の実現

～有効な情報発信で、人と人をつなぎ、生涯学習の学びのネットワークを作ります。

1 市民の学習ニーズに対応した生涯学習の環境づくり

○学習情報の拡大・充実

○学習相談窓口の充実

●多様化、高度化する学習ニーズへの対応 ⇒学校支援実践講座

2 ネットワークの形成

●行政内の事業面との連携、情報の交換 ⇒家庭教育学級・公民館講座

●高等教育機関・NPO・民間企業等を含めたネットワークづくりの整備

⇒家庭教育学級

3 ライフステージに応じた生涯学習機会の充実

○乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期の各ライフステージ

ごとの学習課題の把握とそれに応じた生涯学習機会の充実

■第三次生涯学習推進計画(生涯学習推進の方向)

【基本目標】 生涯を通して学び続けられる学習環境の実現

～有効な情報発信で、人と人をつなぎ、生涯学習の学びのネットワークを作ります。

4 生涯学習の基礎作りとしての青少年の学校外活動の充実

●家庭、学校、地域と連携した青少年学校外活動の充実 ⇒CS事業、施設開放

5 生きがいに満ちた活力ある社会をめざす生涯学習の推進

●地域と一体の生涯学習の推進 ⇒CS事業、施設開放

●ボランティア・NPO活動との連携 ⇒家庭教育学級

●ともに学び、助け合えるような環境づくり ⇒CS事業、学校支援コーディネーター

6 学習成果を活かす環境づくり

●学んだ成果を活かすことができる場の提供 ⇒学校支援実践講座

●指導者育成に向けた高等教育機関等との連携 ⇒学校支援実践講座